参考資料２

救急艇社会実装協議会憲章

1：我々は社会機能の一環として国籍、人種などの差別なく、万人に平等に公益活動を行う

2：無私・篤志を以て本件に係る不特定かつ多数の者への利益を創出することを使命とする

3：諸組織の壁を超えた協力関係を構築し、日本のみならず国際的視野にて俯瞰し活動する

4：各々の機能を十分発揮し、善行の原則を以て傷病者の海上搬送に当ることを使命とする

5：公益活動を具現化する財源たる募金活動などを促すべく公益活動の成果を広く発信する

令和3年3月31日策定

解説

1.元来は「公」の実践すべき社会機能について協議会の我々「私」が担うに至った。

2.標記協議会の仕事は「東京2020」における観衆らに対する利他的な行動である。

3.国、都、区、法人、学識者、他が連携した結果が国内外からの高い評価に繋がる。

4.精緻な訓練を経て、傷病者にとって最もよいと考える方法を駆使して搬送に当る。

5.国民からの言わばエールと成果の発信とは一体であり、財源への活動を促したい。